

JIS

容量分析用標準物質

JIS K 8005 : 2014

(JRA/JSA)

平成 26 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 一般化学技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 龍 彦	東京理科大学
(委員)	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会 (株式会社島津製作所)
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	嶋 田 圭 吾	一般社団法人日本試薬協会 (米山薬品工業株式会社)
	高 津 章 子	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 和 健 次	石油連盟
	中 島 眞 理	日本ゴム工業会 (株式会社ブリヂストン)
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	早 下 隆 士	上智大学
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 孝 治	日本プラスチック工業連盟
	松 本 芳 彦	一般社団法人日本化学工業協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 26.6.26 改正：平成 26.3.20

官 報 公 示：平成 26.3.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本試薬協会

(〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-4-18 昭和薬貿ビル TEL 03-3241-2057)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：一般化学技術専門委員会 (委員長 田中 龍彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 品目	4
5 性質, 品質, サンプリング, 試験方法及び容器	4
6 試験条件	5
7 サンプリング	6
8 純度の試験に用いる器具及び装置	6
9 分析値の不確かさ	8
10 純度以外の項目の分析値	9
11 試験成績書	9
12 保存	9
13 表示	9
附属書 A (規定) 亜鉛 (容量分析用標準物質)	10
附属書 B (規定) アミド硫酸 (容量分析用標準物質)	13
附属書 C (規定) 塩化ナトリウム (容量分析用標準物質)	25
附属書 D (規定) しゅう酸ナトリウム (容量分析用標準物質)	50
附属書 E (規定) 炭酸ナトリウム (容量分析用標準物質)	80
附属書 F (規定) 銅 (容量分析用標準物質)	99
附属書 G (規定) ニクロム酸カリウム (容量分析用標準物質)	106
附属書 H (規定) フタル酸水素カリウム (容量分析用標準物質)	119
附属書 I (規定) ふっ化ナトリウム (容量分析用標準物質)	141
附属書 J (規定) よう素酸カリウム (容量分析用標準物質)	154
解 説	174

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本試験協会（JRA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 8005:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象になっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

容量分析用標準物質

Reference materials for volumetric analysis

序文

この規格は、1951年に制定され、その後9回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は、2006年に行われたが、その後の試験・研究開発の進歩などに対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、容量分析に用いる標準物質について規定する。

注記 平成27年3月19日までの間は、旧規格である **JIS K 8005:2006** によることができる。旧規格を用いた場合は、その旨を試験成績書に記載する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7411:1997 一般用ガラス製棒状温度計

JIS H 1101 電気銅地金分析方法

JIS H 1108:1989 亜鉛地金中の鉛定量方法

JIS H 1109:1989 亜鉛地金中の鉄定量方法

JIS H 1110:1989 亜鉛地金中のカドミウム定量方法

JIS H 1111:1989 亜鉛地金中のすず定量方法

JIS H 6201 化学分析用白金るつば

JIS H 6202 化学分析用白金皿

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 0067 化学製品の減量及び残分試験方法

JIS K 0115 吸光光度分析通則

JIS K 0116 発光分光分析通則

JIS K 0117 赤外分光分析方法通則

JIS K 0121 原子吸光分析通則

JIS K 0126 流れ分析通則

JIS K 0127 イオンクロマトグラフィー通則

JIS K 0211 分析化学用語（基礎部門）